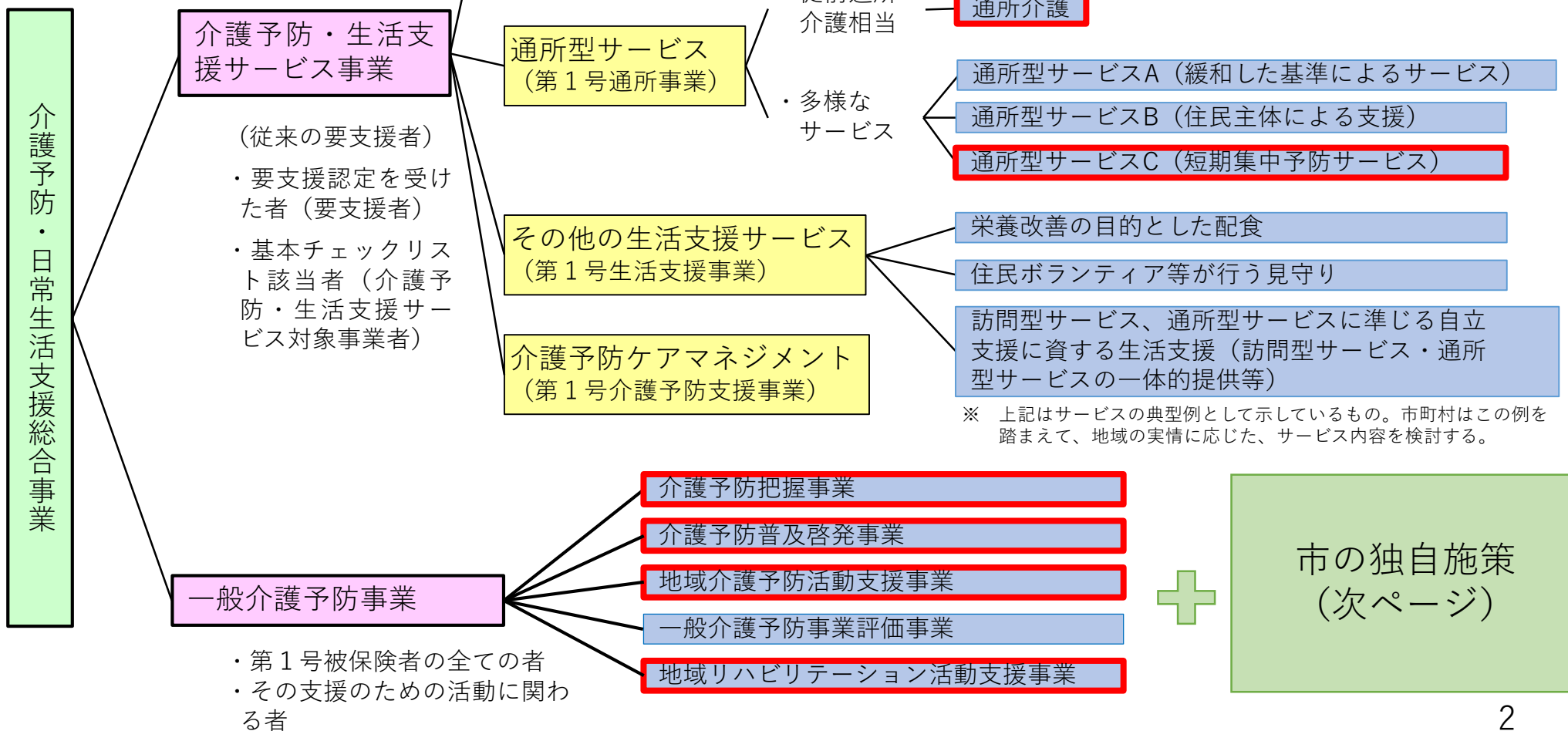


「介護予防・日常生活支援総合事業」と「介護予防・重度化防止の推進等に係る事業」の検討について

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業の構成
- 2 「介護予防・日常生活支援総合事業」と「介護予防・重度化防止の推進等に係る事業」の対応関係について
- 3 市の介護予防事業の体系図（高齢者の状態別）
- 4 各事業の課題整理の実施方法について
- 5 各事業の協働に向けた、コーディネーター機能の発揮について
- 6 介護予防事業等に係る市議会（9月定例会）における意見等

1 介護予防・日常生活支援総合事業の構成と一般施策の体系

…市で実施している事業

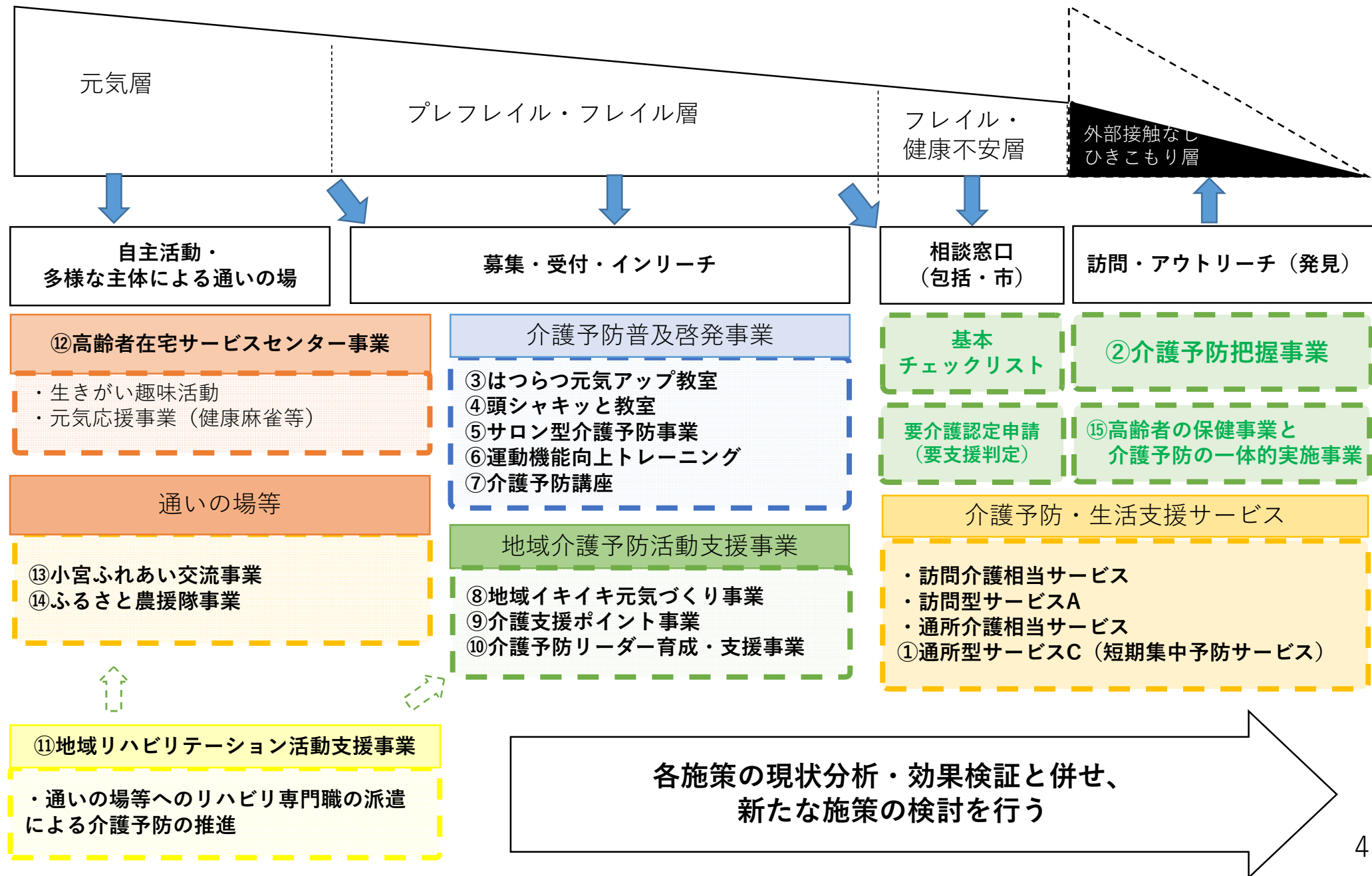


2 「介護予防・日常生活支援総合事業」と 「介護予防・重度化防止の推進等に係る事業」の対応関係について

介護予防・日常生活支援総合事業の推進	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス（従前、A～C）、通所型サービス（従前、A～C）
		①通所型サービスC事業（短期集中予防サービス）	
	一般介護予防事業	② 介護予防把握事業	
		介護予防普及啓発事業	
		③はつらつ元気アップ教室	
		④頭シャキッと教室	
		⑤サロン型介護予防事業	
		⑥運動機能向上トレーニング	
		⑦介護予防講座	
		地域介護予防活動支援事業	
		⑧地域イキイキ元気づくり事業	
		⑨介護支援ポイント事業	
		⑩介護予防リーダー育成・支援事業	
		⑪ 地域リハビリテーション活動支援事業	
	本市の独自施策	⑫ 高齢者在宅サービスセンター事業	
		⑬ 小宮ふれあい交流事業	
		⑭ ふるさと農援隊事業	
		⑮ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施	

※①～⑮の通し番号は、P2、下段、資料3別紙1及び別紙2の事業において、対応しています。 3

3 介護予防・重度化防止の推進事業の体系図（高齢者の状態別）



4 各事業の課題整理の実施方法について

- 既存事業については、別紙1「事業実施状況一覧」に基づき、課題整理を行う。
- 課題整理の観点については、以下のとおりとし、個別の事業の検証と併せ、事業間の連携策の検討を行う。

観点	検証事項
・重複性	
・実施場所	・東部・中部・西部（日常生活圏域）等の 履行場所に基づく利用状況
・利用者	・固定化（リピーター） ・参加率 等
・費用対効果	・予算、決算規模に対する介護予防効果の検証

日常生活圏域毎に、各事業が面的に展開できているか、支援対象とすべき高齢者やサービスに結び付いていない高齢者が圏域の中で見落とされていないかについても検証する。

- （1）別紙2「日常生活圏域別事業実施状況」により、地域と利用者を面で捉え、分析を行う
- （2）各事業の橋渡し役となるコーディネーター機能の発揮

5 各事業の協働に向けた、コーディネーター機能の発揮について

・介護予防事業の実施におけるコーディネート機能の必要性について

- 現状の「介護予防・重度化防止の推進等に係る事業」については、利用者の参加意思に基づく申請方式による利用が主なサービス利用の起点となっている。
- 介護予防・重度化防止に当たっては、プレフレイルやフレイルの状態にある高齢者に的確に施策を展開していく必要があるため、地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員等の専門性を有した者によるコーディネーター機能の発揮が重要である。

フレイル・プレフレイル層

・第1層生活支援コーディネーター（「第1層SC」）

市及び社会福祉協議会	各1人（兼務）
------------	---------

・第2層生活支援コーディネーター（「第2層SC」）

地域包括支援センター	各1人（専従）
------------	---------

- 各介護予防施策を実施する活動場所や、住民主体の通いの場等において、利用者の状態等を把握し、適切なサービス利用に繋ぐ役割を担う。
- 各圏域で専従3名の2層SCが活動。市全域を1層SCとして2名体制で後方支援し、圏域間調整を実施。

認知症・MCI※層

・認知症地域支援推進員

市役所（高齢者支援課）	2人
-------------	----

・認知症初期集中支援チーム

地域包括支援センター	3チーム
------------	------

- 認知症施策の展開は、市において直轄実施
- 認知症初期集中支援チームは、医療機関や総合相談等において医療や介護等のサービスにつながない認知症の方を支援。
※MCIとは、軽度認知障害のことで、もの忘れなどの軽度認知機能障害が認められるが、日常生活は自立しているため、認知症とは診断されない状態のこと

- 令和7年度から第2層SCの配置を実施し、機能向上を図っている。
- 認知症地域支援推進員については、各地域包括支援センターに配置していないため、センター業務の状況等を踏まえながら、各圏域に増配置ができるよう、予算措置していく必要がある。

6 介護予防事業等に係る市議会（9月定例会）における意見等

（1）補聴器助成事業について

（意見）

- 加齢による聴力低下に伴う認知機能の低下を原因とする認知症の予防を図り、家庭、地域及び社会との関わりの中で自分らしく活動できるよう支援するため、補聴器購入費用の一部を助成する事業の創設が提言されている。

（答弁要旨）

- 近隣市町村における制度実施状況等を踏まえ、補助事業の必要性を引き続き検討している。

（2）地域リハビリテーション活動支援事業

（意見）

- 地域リハビリテーション活動支援事業は、住民主体の通いの場や介護予防事業を行う団体、居宅介護支援事業所などに対して、理学療法士等の専門職を派遣し、介護予防の取組への提案、助言等をする事業であり、活用促進が提言されている。

（答弁要旨）

- 今般の事業の見直しと併せ、事業周知、利活用について普及啓発を推進するとともに、生活支援コーディネーターによる通いの場等への活用促進を図っていく。

（3）新たな介護予防・運動機能向上の取組等の検証

（意見）

- これまでの運動機能向上トレーニングや、体操教室、栄養指導、口腔機能向上プログラム等、事業の整理を行う中で、新たな着眼点も取り入れた施策を検討する必要がある。
- 通所型サービスC（短期集中予防サービス）におけるセルフマネジメント力の向上をはじめ、テクノロジーを活用したマシンを利用したトレーニング手法の導入など、リハビリテーション、ケガの予防、高齢者の健康増進を図る取組等、新たな視点での事業の見直しを検証していく必要がある。

事業実施状況一覧

											資料 3	別紙 1
No.	事業区分	事業名	細事業名	事業目的・内容	規模	財源	R7予算額	R6決算額	R6実績	現状・課題等	評価	
1	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	通所型サービスC	運動機能低下により居宅や地域での生活行為に課題がある要支援者等に対し、生活機能の改善等を図るため、理学療法士、栄養士、言語聴覚士等を有する法人等に委託し、約3か月間の運動機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上等のプログラムを実施する	1クール9回（約3か月間） ×3クール（30名予定）	地域支援事業交付金	4,500,000	978,000	1クール 5名	・本格実施期間となっているが、通年実施、利用者確保に向けた体制整備ができていない。 ・五日市地区の利用者の確保が困難となっている。	拡充 （事業内容や事業者選定の課題整理を踏まえ検討）	
2	一般介護予防事業	介護予防把握事業		要支援・要介護状態にならないよう介護予防活動につなげ、生活機能の向上を図るため、市内特定健診対象者に対し、健診の案内とともに、市内の一般介護予防施策や地域包括支援センターの情報をもとめた案内を送付する	13,367人（R6）	地域支援事業交付金	203,000	123,387	13,367人	・関係事業等の周知にとどまっており、把握に至っていない。 ・地域包括支援センターや市が特定高齢者等、介護予防が必要な高齢者に的確に接触できるよう、事業の再構築が必要である。	見直し （効果的な事業実施方法に見直し）	
3	一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業	はつらつ元気アップ教室	身体機能低下の予防と向上を目的として、機能訓練指導士等を有する法人に委託し、運動機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等のための複合プログラムを実施	1クール9回（1回90分、約3か月間） ×年6回	地域支援事業交付金	5,300,000	4,730,000	6コース 80人	・利用者の固定化や実施場所・送迎ニーズの検証を行う必要がある。 ・他の事業との機能重複の検証が必要である。	統合・見直し （利用実績や見直しの観点を踏まえた事業検証を行う。）	
4	一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業	頭シャキッと教室	認知症をはじめとした要介護状態等となることを予防するため、有酸素運動であるウォーキング、頭と体を使う機能向上トレーニングを実施し、高齢者が元気に活躍して生活することを支援するとともに、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会を構築することを目的とする。	1クール12回（1回120分、約3か月間） ×年3回	地域支援事業交付金	1,566,000	1,078,000	3コース 40人	・利用者の固定化や実施場所・送迎ニーズの検証を行う必要がある。 ・他の事業との機能重複の検証が必要である。	統合・見直し （利用実績や見直しの観点を踏まえた事業検証を行う。）	
5	一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業	サロン型介護予防事業	高齢者の生きがいを高め、孤立感や閉じこもりの解消につなげるとともに、心身機能低下を予防するため、市内2か所の介護老人福祉施設に委託し、趣味やいきがいの活動、健康麻雀、カラオケ等を実施する。	原則週に1回 （1回90分以上）×2か所	地域支援事業交付金	2,081,000	2,080,800	93回 延1,021人	・利用者の固定化や実施場所・送迎ニーズの検証を行う必要がある。 ・他の事業との機能重複の検証が必要である。	統合・見直し （利用実績や見直しの観点を踏まえた事業検証を行う。）	
6	一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業	運動機能向上トレーニング	高齢者が自分自身でトレーニングを引き続き行える学びの場として介護予防に資することを目的に、市内の接骨院・整骨院において運動機能の向上につながる柔道整復師の専門的なトレーニングを実施する。	1クール12回（約3か月間） ×4箇所	地域支援事業交付金	2,775,000	2,184,850	61人	・利用者の固定化が課題であり、利用者の評価手法、卒業判定の方法の検証の実施が必要である。	見直し （類似事業である通所C事業との分担・整理・見直しを行う。）	
7	一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業	介護予防講座	高齢者の口腔・運動機能の維持・向上を目的に、歯科医師と理学療法士等による口腔ケアと介護予防運動を組み合わせた講座を実施する。	2日間×年2回 （秋川地区・五日市地区で実施）※R6実績なし	地域支援事業交付金	27,000	0	実施なし	・口腔機能の向上の観点での介護予防の視点は重要であり、コロナ以降の事業再開が必要である。	継続	
8	一般介護予防事業	地域介護予防活動支援事業	地域イキイキ元気づくり事業	身近な地域で介護予防、健康づくりを推進していくことを目的に、健康づくり市民推進委員会を中心として、町内会・自治会、民生・児童委員、ふれあい福祉委員等の協力の下、血圧測定や健康状態の相談、心身の健康の向上のために体操やレクリエーションなど、閉じこもり予防や体力の保持増進となるよう楽しい集まりを実施する。	月約1回／50箇所 約50か所の地区会館で実施	地域支援事業交付金	12,437,000	12,241,067	503回、5,377人	・市内全域の介護予防施策・通いの場として機能しており、高い満足度を得ている。	継続	
9	一般介護予防事業	地域介護予防活動支援事業	介護支援ポイント事業	高齢者が介護保険施設等でのボランティア活動を通して、自身の介護予防を図り、地域で元気に活躍し、暮らすことができるように、社会福祉協議会に委託して、ポイント付与のスタンプカードを発行し、活動に応じたポイント付与事業を実施する。	登録者30人	地域支援事業交付金	793,000	636,700	30人			
10	一般介護予防事業	地域介護予防活動支援事業	介護予防リーダー育成・支援事業	人と人とのつながりを通じた介護予防の推進とともに、地域での住民主体の通いの場の創出につなげるため、介護予防リーダー育成講座を委託により実施するとともに、育成した介護予防リーダーが不安なく、主体的に活動し、通いの場を維持・活性化できるよう、活動費の補助や活動内容の周知などの支援を行う。	（1）育成事業 全12回の育成講座を年1回実施 （2）支援事業 2団体への補助	地域支援事業交付金	（1） 550,000 （2） 554,000	（1） 437,800 （2） 286,434	（1） 養成数4人 （2） 補助団体3団体	累計の介護予防リーダーは65人 団体活動を行っているのは3団体 年間養成者数が少ない。 補助金対象団体の設立までに至っていない。	見直し （費用対効果が高まるよう制度周知、育成後の支援の充実を行う。）	
11	一般介護予防事業	地域リハビリテーション活動支援事業		地域における介護予防等の取組の強化に向け、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントに取り組む地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の求めに応じて、住民主体の通いの場、介護予防事業等を行う団体に対して、理学療法士等の専門職を派遣し、要介護状態の防止に向けた取組メニューや運営方法の提案、助言等を行う。	実績なし	地域支援事業交付金	104,000	0	実績なし	通いの場等の団体等から利用希望がなく、実施に至っていない。 制度周知、活用意向の確認等を積極的に進めていく必要がある。		

事業実施状況一覧

事業実施状況一覧										資料 3	別紙 1
12	市の独自事業	高齢者在宅サービスセンター事業	高齢者の心身機能の維持向上や自立生活の援助等を目的に、自立して活動できる高齢者等に対して、指定管理者による生きがい趣味活動（食事サービスや送迎サービスを含む）や自主事業（げんき応援事業）を実施する。また、指定管理者のノウハウを活用した取組を実施し、閉じこもり・うつ等の解消、自立生活の助長、要介護状態への進行を予防する。	高齢者生きがい通所事業及び自主事業を実施 開戸センター 萩野センター 五日市センター	一般財源	45,364,000	45,364,000	通所事業 8,863人 自主事業 13,927人	・市内3圏域の介護予防施策・通いの場として機能しており、高い満足度を得ている。	継続	
13	市の独自事業	小宮ふれあい交流事業	小宮地区の高齢者がいつまでも元気に生活し続けられるように、趣味活動や介護予防体操、健康に関する相談等を実施する。	原則週に1回（1回5時間程度）	一般財源	2,105,000	1,794,852	47回 延486人	中山間地域の貴重な交流事業であり、継続して実施する	継続	
14	市の独自事業	ふるさと農援隊事業	農業を通じて身体を動かし、他の農援隊会員との交流を通して生きがいを感じることで市民の健康増進を図るため、農地の借入、貸出、指導員による育成を図る。	（1） 刈上農地 （2） 引田農地 （3） 五日市農地	一般財源	257,000	249,788	指導員謝礼 （3人）162,000 農地借地料等 87,788	市民農園との棲み分けや、通いの場としての活発化などを検討する必要がある。	見直し （農地の在り方や、介護予防拠点としての機能を検証し、見直しを図る）	
15	市の独自事業	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施	高齢者の特性に応じたきめ細やかな支援と健康の保持・増進及び健康寿命の延伸を図るため、後期高齢者・国民健康保険部署、健康部署、介護・高齢者部署が連携して事業を実施する。 （1）ポピュレーションアプローチ 上記8の事業への保健師・管理栄養士の派遣による健康相談・身体機能測定等 （2）ハイリスクアプローチ 健診結果を活用した糖尿病性腎症の重度化予防に向けた個別支援	（1）ポピュレーションアプローチ 上記8に準ずる （2）ハイリスクアプローチ R6対象者数48人	後期高齢者医療特別会計	1,945,000	1,119,687	（1） 通いの場での身体機能測定等 （2） 3人 全3回の健康教育、個別支援	令和6年度からの新規事業であり、事業の安定化を図っている。	継続	

